

平成 30 年第 5 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 30 年 5 月 14 日（月）午後 2 時 2 分

2 閉会日時

平成 30 年 5 月 14 日（月）午後 2 時 18 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長    | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則   |
| (3) 委 員      | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員      | 斎 藤 誠 子   |
| (5) 委 員      | 池 田 享 誉   |
| (6) 委 員      | 大 嶋 憲 通   |

5 事務局出席職員

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 教 育 部 長      | 工 藤 裕 司 |
| (2) 理事教育次長事務取扱   | 佐々木 淳   |
| (3) 浪岡教育事務所長     | 山 内 秀 範 |
| (4) 参事総務課長事務取扱   | 奥 崎 文 昭 |
| (5) 参事文化財課長事務取扱  | 葛 西 俊 一 |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱 | 佐々木 祐 子 |
| (7) 文化学習活動推進課長   | 奥 崎 和 彦 |
| (8) 市 民 図 書 館 長  | 伊 藤 慶 尚 |
| (9) 学 務 課 長      | 作 間 和 博 |
| (10) 指 導 課 長     | 須 藤 隆 文 |
| (11) 浪岡教育事務所教育課長 | 兼 平 慶 治 |
| (12) 中央市民センター主幹  | 千 葉 皆 工 |

6 会議に付議された案件

- (1) 議案（議案第 23 号から議案第 26 号までの計 4 件は非公開）
- |          |                                       |               |
|----------|---------------------------------------|---------------|
| 議案第 22 号 | 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について               | （指導課）         |
| 議案第 23 号 | 平成 30 年度一般会計補正予算について                  | （教育委員会事務局総務課） |
| 議案第 24 号 | 議会の議決に付さなければならない変更契約の締結について           | （教育委員会事務局総務課） |
| 議案第 25 号 | 議会の議決に付さなければならない変更契約の締結について           | （教育委員会事務局総務課） |
| 議案第 26 号 | 青森市浪岡細野溪流魚増殖実習場設置条例を廃止する条例の制定<br>について | （教育課）         |

(2) 報告

①寄附採納について

(教育委員会事務局総務課)

7 会議録署名委員

(1) 佐藤 克 則

(2) 石 澤 千鶴子

8 会議の概要

午後2時2分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第23号から議案第26号までの計4件は平成30年第2回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、議案第22号の審議、報告事項及びその他が終了した後には審議することとした。

次に、1件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第23号から議案第26号までを審議し、いずれの議案も原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

議案第22号「青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第22号「青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」御説明申し上げます。

附属資料を議案とあわせてごらんください。

青森市就学指導委員会は、青森市就学指導委員会条例に基づき、就学予定者及び在学児童等の障害の状態に応じた適切な教育について調査審議し、その結果を教育委員会に具申することを目的に設置しているものであります。

青森市就学指導委員会委員は現在20名となっておりますが、番号2の「医学に関する専門的知識を有する者」の区分に属する者1名が辞職、また、番号9から番号20の「その他障がいのある就学予定者及び在学児童等の就学に関する専門的知識を有する者」の区分に属する12名の委員のうち5名が退職し、それに伴い、後任となる6名を委嘱及び任命するものであります。

なお、新しい委員の任期につきましては、前任者の残任期間とすることから、平成30年5月15日から平成30年7月31日までを予定しているものであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第22号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 22 号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は 1 件となっております。

それでは、報告 1 「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成 30 年 4 月 1 日～4 月 30 日）」をごらんください。

小・中学校の寄附採納につきましては、青森市立堤小学校 P T A 様から教室用カーテンが、青森市立東中学校第 48 回卒業生一同様からユニット紅白幕等一式が、造道中学校の第 56 回卒業生保護者様からワイヤレスチューナー等一式の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第 23 号から議案第 26 号まで計 4 件の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 23 号「平成 30 年度一般会計補正予算について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 24 号「議会の議決に付さなければならない変更契約の締結について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 25 号「議会の議決に付さなければならない変更契約の締結について」)

—— 原案のとおり決定 ——  
(議案第 26 号「青森市浪岡細野溪流魚増殖実習場設置条令を廃止する条例の制定について」)  
—— 原案のとおり決定 ——

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成 30 年第 5 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 30 年 5 月 14 日開催の平成 30 年第 5 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 30 年 6 月 27 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 6 月 27 日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 石澤 千鶴子